

平成 27 年度第 2 回 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 4 月 16 日 (木) 15 時 00 分～18 時 00 分
開 催 場 所	港南区役所 別棟 2 階 201 会議室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p><委 員 長> 横倉 聡 (東洋英和女学院大学教授)</p> <p><委 員> 五十嵐 輝子 (港南区民生委員・児童委員協議会会長) 泉 一弘 (認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま副理事長) 尾崎 芳枝 (港南区ボランティア連絡会会長) 木村 妙子 (港南区連合町内会長連絡協議会代表) 草間 亨 (中小企業診断士) 小玉 七朗 (港南区シルバークラブ連合会会長) 早坂 由美子 (港南区障害者団体連絡会会長) 福山 朝子 (港南区地区社会福祉協議会分科会長)</p> <p style="text-align: right;">(敬称略、五十音順)</p>
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
開 催 形 態	一部公開 (応募法人の面接及び質疑応答は、応募法人を除き公開)
議 題	<p>1 審査に係る確認</p> <p>2 面接審査 (野庭、日下、港南中央、芹が谷地域ケアプラザ指定管理者応募法人のプレゼンテーション及び質疑応答)</p> <p>3 審査・選定</p>
決 定 事 項	<p>応募法人の面接等審査の結果、各施設の指定候補者を次のとおり決定。</p> <p>1 野庭地域ケアプラザの指定候補者を(社福)ひまわり福祉会に決定。</p> <p>2 日下地域ケアプラザの指定候補者を(社福)杜の会に決定。</p> <p>3 港南中央地域ケアプラザの指定候補者を(社福)横浜市福祉サービス協会に決定。</p> <p>4 芹が谷地域ケアプラザの指定候補者を(社福)親善福祉協会に決定。</p>
議 事	<p>1 審査にかかる確認</p> <p>事務局から、公募の結果、各々の施設の現行の指定管理法人からのみ応募書類の提出があった旨報告し、次の点について確認と報告。</p> <p>(1) 財務評価及び各応募法人の予算項目等について (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市(健康福祉局)が専門機関へ財務評価委託を行った結果を報告。 ・また、資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、すべての応募法人について該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。

(面接審査の進め方及び質問項目の確認)

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・今回は、1施設に対して1法人の応募となっているが、最低制限基準（総合得点の60%）に満たない場合は、再選定を行う旨再確認。

2 面接審査

(1) 野庭地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査

＜社会福祉法人ひまわり福祉会の面接及び質疑応答＞

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委 員) 利用者の要望やニーズ把握のため、ご意見箱の設置などを行っていると思うが、表面的に出てくるニーズの裏にある目に見えない潜在的なニーズの把握をどのように行っているか伺いたい。

(法 人) ご意見箱＝地域のニーズではなく、日頃から窓口で受けている相談や事業に参加された方々が発信する言葉などから幅広く収集していくことで、地域全体のニーズ把握をしていくことを心掛けている。

(委 員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票について、年々活用されなくなってきているが、今後どのように活用していこうと考えているか伺いたい。

(法 人) 野庭地域ケアプラザでは、現在、年間34件の連絡票をいただいております、地域包括支援センターでお預かりしている。

基本的には、包括支援センターを介してケアマネジャーと民生委員の連絡票のやりとりがされている。民生委員から地域包括支援センターにケアマネジャーが把握しているような情報について問い合わせがあった場合には、連絡票がある旨案内し、活用するようにしている。

(委 員) 地区センターと複合施設であることのメリット、デメリットについて伺いたい。

(法 人) 地域のお祭りや餅つき、消防訓練などの際は、地区センターと一緒に実施するなど、連携を図っている。メリットとしては、単館の施設に比べ人の出入りが多く、地区センターと相互に多くの方に御利用いただけている。

複合施設であることの課題として、地域ケアプラザが地区センターの一部だと思っている地域の方々も多いため、第3期指定管理では、もっと地域ケアプラザの存在をアピールしていく必要があると感じている。

(委 員) 非常勤職員が多数を占めているとあるが、正規と非常勤の職員の人数比を教えてください。また、非常勤職員をどのように活用しているのか伺いたい。

(法 人) 現在、地域ケアプラザは常勤職員が12名、非常勤職員は37名。法人全体では、非常勤が全体の3分の2。地域ケアプラザには通所介護部門、居宅介護部門、地域包括支援センター部門、地域活動交流部門の4部門あり、通所介護事業のスタッフの多くが非常勤職員となっている。

(委 員) 特別養護老人ホームや老人保健施設などの閉鎖的な施設とは反対に、地域ケアプラザは外に開かれた施設であるということを、どう考えているのか。また、その考えに基づきどのように実行されてきたのか伺いたい。

(法 人) 開かれた施設づくりとして、法人全体で、地域貢献とは何か、地域交流とは何かということを発信していく必要があると感じている。

また、お祭りなどを行うことだけが地域交流ではなく、何のために地域交流があるのかを発信していくことの必要性を感じている。

(委 員) 個人情報の管理について、工夫していることを伺いたい。

(法 人) 個人情報の管理については、パスワード等の管理を徹底している。

また、御利用者の方々に安心して個人情報を預けていただけるよう、毎年、全職員が個人情報に関する研修を受講している。

(委 員) 一人暮らしの高齢者の方で、ケアプラザへ相談に行きたくても行けない、行事にも参加できないという方々に対しては、開かれた施設として、どのように考えているか。

(法 人) 民生委員や地域の方々から、そのような方がいるという情報を得たら、地域ケアプラザから出向いていく。待っているだけでは意味がなく、箱物があれば良いというわけではないと思っている。職員が地域に出向いて要望をお聞きしたり支援していきたいと考えている。

(2) 日下地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査

＜社会福祉法人杜の会の面接及び質疑応答＞

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委 員) 地域包括の医療との連携について、将来に向けてどのように考えているか。

(法 人) 日下地域ケアプラザの協力医の先生はとても熱心にケアプラザに関わっていただいたおり、また、近隣の開業医の先生との連絡も密に行えているため、これを基礎にしながら、ネットワークを広げていけたら良いと考えている。

(委 員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票について、年々活用されなくなっていると感じているが、今後どのように活用していこうと考えているか伺いたい。

(法 人) 確かに時が経つにつれ、活用頻度は減ってきている。ケアマネジャーとも話し、今後は地域との結びつきのツールとして、活用していきたいと思う。

(委 員) 職員の育成研修について、職員の知識や技能も大切だが、一番大切なのは、心の持ちようだと思う。職員の心の持ちようをどう高めていくか、工夫されていることを伺いたい。

(法 人) 開所当初から基本として「あいさつ」をすることを徹底している。

また、一番大切なのはコミュニケーションであるということをお話していく。会議の場だけでなく、日頃から事務所で報告などを行うだけでなく、それに対して適切

なアドバイスができる管理職を養成していくことを心掛けている。

(委員) 所長の抱負とリスクマネジメントの工夫について伺いたい。

(法人) 平成27年度の介護報酬の改定は通所介護事業の大きなマイナス要素となるため、ある程度、職員も経営感覚を持って業務を行えるようにしたいと考えている。また、地域活動交流、地域包括支援センターの職員も、自分達の立場を理解し、地域に恥ずかしくない仕事をしていくことをモットーにしていきたいと考えている。

リスクマネジメントについては、ヒヤリハットの研修や緊急時の行動についての研修を実施していくことと、職員一人一人が意識を集中して取り組んでいきたい。

(委員) 地域アセスメントについて、先駆的に何かやりたいと考えているものがあるか伺いたい。

(法人) 地域アセスメントは年2回更新しており、地域の方へも公開している。

地域の方々に、地域の将来像を知っていただき、現在、3地区でサロンの立ち上げを進めるに至ったという実績もある。

(3) 港南中央地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査

<社会福祉法人横浜市福祉サービス協会の面接及び質疑応答>

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票について、年々活用されなくなってきていると感じているが、今後どのように活用していこうと考えているか伺いたい。

(法人) 確かに、導入当初に比べ「連絡票」の利用は減ってきている。

連絡票で地域の方々がどんなサービスを利用し生活しているのか、ケアマネジャーと民生委員で共有できることはとても良い利点であると考えている。

(委員) 生活支援センターとの複合施設であることのメリットデメリットについて伺いたい。

(法人) 生活支援センターとの複合施設だが、障害施設や保育園も隣接しているため、消防訓練などは、近隣5施設で連携して実施をしている。

お互いに何かあった時には聞きあったり、障害に関することは生活支援センターに聞いてみたり、高齢者に関することはケアプラザで受けたりなどできている。

生活支援センターも特別避難場所に指定されたため、その点でも連携していこうと思っている。

(委員) 地域の人と一緒に考え、一緒に地域福祉を作っていくという観点から、今後、職員の育成研修などを、どのように考えているのか伺いたい。

(法人) 現在も社会福祉法人として多岐にわたる研修を行っている。

昔から在宅支援を行ってきたという伝統の上にならって、ひとりひとりのお客様・地域の方に対して、どういうネットワークを作ったら、その方が自立して生活して

いくことができるのかということに常に考える習慣が出来上がっていると思う。このような伝統を引き継いでいくことも大切だと思っている。また、法律や制度をあてはめるだけではなく、その方が幸せになっていくためには何をしたら良いのかを考えられる職員を育てていきたいと思っている。

(委員) 基本方針について、「わかりやすい福祉総合相談窓口」とあるが、どのような工夫、取り組みをされているのか伺いたい。

(法人) 高齢者のみでなく、子育て支援、障害のある方、生活にお困りの方など、相談したい方が気軽に相談に来れるような窓口を目指し、改良が必要なところをしっかりと改善していくということを行っていきたいと考えている。

(4) 芹が谷地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査 ＜社会福祉法人親善福祉協会の面接及び質疑応答＞

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委員) ボランティア等の担い手不足について、どのような工夫をされているか伺いたい。

(法人) 小中学生の福祉教育などで、若い時から福祉について関心を持っていただき、つながることでボランティアを増やしていくといったことを進めていく。

(委員) 民生委員とケアマネジャーの連絡票について、年々活用されなくなっていると感じているが、今後どのように活用していこうと考えているか伺いたい。

(法人) 「連絡票」でしっかり共有することができるため、今後、もっと積極的に活用したいと思う。

(委員) 介護予防事業について、「40歳から介護予防に取り組むきっかけづくりと介護予防の意識づけ支援者になりうる人員の確保に努めます」とあるが、なぜ40歳からなのか。

(法人) 若いうちから健康づくりの意識づけをして、介護が必要な状態にならないようにという位置づけで事業を行っている。

(委員) 地域ケア会議はどのようなスタイルで、どのように行っているか具体的に伺いたい。

(法人) 昨年度は、地域ケア会議を2回実施した。民生委員、ケアマネジャー、ケアプラザ協力医、行政書士、自治会会長に参加していただき、個別的な事例を一人の人に注目して行った。

(委員) 法人として病院、福祉施設、介護施設など多岐に渡る事業を行っているが、それを活かした人事交流等の取り組みはあるのか。

(法人) 専門職の連絡会や職種別の研修会などを行っており、法人のスケールメリットを活かしていると感じている。

	<p>3 審査結果</p> <p>書類審査、面接審査を受けての評価を行い、各委員の評価結果を集計。</p> <p>(1) 野庭地域ケアプラザ 社会福祉法人 ひまわり福祉会 採点結果 1,503点/1,800点</p> <p>(2) 日下地域ケアプラザ 社会福祉法人 杜の会 採点結果 1,486点/1,800点</p> <p>(3) 港南中央地域ケアプラザ 社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会 採点結果 1,496点/1,800点</p> <p>(4) 芹が谷地域ケアプラザ 社会福祉法人 親善福祉協会 採点結果 1,401点/1,755点</p> <p>以上より、いずれの法人も最低制限基準を満たしているため、指定候補者に選定。</p> <p>4 その他</p> <p>上記について、選定結果を区長へ報告することと、議事録の確認は委員長に一任することについて、委員一同了承。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 財務評価及び各申請法人の予算項目について (2) 財務分析結果報告書 (3) 面接審査の進め方及び質問項目について (4) 申請法人への質問事項シート (5) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定 審査表</p> <p>2 特記事項</p> <p>選定結果を区長へ報告した後、応募法人に対して選定結果の通知を行うとともに、委員へも通知する。</p>